令和3年9月

橋本市教育委員会定例会会議録

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年9月28日(火) 午後1時30分~

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席委員 教育長職務代理者 中尾 悦子

委 員 田中 敬子 籔下 純男 吉田 元信

教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 阪口 浩章 教育総務課 課長 正林 寿和

学校教育課 課長 森口 伸吾 生涯学習課 課長 萱野 健治

中央公民館 館長 深本 恵里 教育相談センター

教育総務課 課長補佐 浦 貴則 センター長 林 民和

学校教育課 課長補佐 教育総務課

主任指導主事 川原 一真 企画総務係長 久保田 芳弘

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

- 5 付議事項
- 6 そ の 他
 - 協議事項
 - 連絡事項

教育長 皆さんこんにちは。

全員お揃いですので、9月定例会を開会します。

前回の会議録の承認について、田中委員、お願いします。

田中委員 的確に記載されておりました。ご報告させていただきます。

教育長 ありがとうございます。

次に、今回の会議録署名委員は、籔下委員にお願いします。

籔下委員 わかりました。

教育長 報告第1号教育状況について、私から報告します。

先月から今月にかけての新型コロナウイルスの感染者数ですが、先月の教育委員会定例会の日、8月24日に和歌山県では過去最高の91人を記録しました。病床利用率も95%を超える状況でした。それからしばらく80人台70人台と、感染者数が報告されました。この状況を受け、8月30日から9月12日まで、その後9月30日まで人流抑制の措置を行いました。具体的には、社会教育施設・社会体育施設の利用に関して、県外の方の利用を止めました。また、学校においては、ボランティア等外部支援者の活動を止めました。学童保育については学校よりも厳しい条件の中、運営を行っています。そこで、非常時の協力体制を構築するために、令和3年9月8日付「コロナ禍の学童保育運営における学校への協力依頼について」で、密を避けるための場所の提供、体調不良を訴えた児童への対応の協力を学童のある小学校に依頼しました。

東京都、大阪府をはじめ緊急事態宣言が発出されているところが 10 月 1 日以降解除される見込みとの報道がありますが、今後も With コロナの学校運営、社会教育活動が求められることが考えられます。ますます、今までに経験していない学校運営、社会教育活動が求められるということです。

社会教育における事業の持ち方、学校における行事の持ち方、授業の進め方、研究の進め方、保護者や地域との連携を含めた共育コミュニティの在り方など、教育実践の最前線で勤務している職員等と共に、知恵を出し合って乗り越えていかなければなりません。

全国的に感染者数が減っています。和歌山県内の感染者数も毎日 10 人前後にまで減ってきました。入院中の方も 100 人を切りました。

このような中、中学校の体育祭は台風 14 号の接近に伴う悪天候のため延期を余儀なくされましたが、19 日に 4 校、20 日に 1 校と、全ての中学校で開催しました。25 日には、小学校 3 校でも運動会が行われました。今年は、昨年以上に感染状況が影響して練習が難しかった学校もありましたが、昨年度の経験値を生かし、感染対策等工夫しながらの開催であったと思います。児童生徒にとっては、この時期だからこそ意義ある大切な行事であったと思います。

また、修学旅行については、9月23日・24日に3小学校が実施しました。今後、後の学校においても修学旅行、運動会が控えています。感染状況が今以上に落ち着き、無事に開催出来ることを期待しています。

次に、9月定例市議会についてですが、9月6日に開会し、本日9月28日に閉会 しました。一般質問等詳細については、10月定例会で報告しますが、文教厚生委員 会に報告した「橋本市学校教育情報化推進計画」について少し触れたいと思います。この「橋本市学校教育情報化推進計画」については、先月の教育委員会議において承認いただいたものです。国において令和元年6月28日に公布、施行された「学校教育の情報化の推進に関する法律」において、市町村に「学校教育情報化推進計画」の策定努力義務が示されたことに基づくものです。和歌山県においてはまだ策定されていませんが、GIGA 構想を着実に進めていくためには方向性を明確に示す必要があると判断し、「橋本市学校教育情報化推進計画」を策定しました。

文教厚生委員会において、セキュリティに関すること、端末の持ち帰りに関すること等の質問が出されました。特に、セキュリティに関しては、他市であったいじめ事案が大きく取り上げられていることを受け、本市においても同様のシステム上の課題がないかを確認済みであることを報告したところです。

推進計画以外にも、教員や子ども向けガイドブック等も作成予定です。これは、 教員や子どもにとってわかりやすいもので実効性のあるものにしていきたいと思っています。

次に、全国学力学習状況調査結果についてです。

全国学力学習状況調査の結果が出ました。その概要を本日の定例会において報告させていただきます。私からは概要と私の基本的な考え方、課題解決のために学校と共に取り組んでいきたいと考えていることについて話させてください。

平均正答率については、小学校が全国平均、和歌山県平均と同程度です。中学校は、全国平均、和歌山県平均よりも低い結果です。9月22日に開催した市の校長会において、今年度の全国学力学習状況調査結果について協議の時間を持ちました。協議の前に私の考え方の基本においていることについて話をしました。

私自身、テストは何のためにするのかという問いに対しては、子どもの学習状況を把握するためのものでもありますが、それよりも教師の授業が、子どもにとってどうだったのかという評価としてとらえたいと考えています。教材の解釈、ねらいの設定、教具、授業方法など、準備を計画的に行っていれば、どこに問題があったのかということを考察することが出来ると思います。だから、改善も行うことが出来ます。

決して、私は学力テストの点数を上げることだけを目標にして、実践することを求めているのではありません。今、子どもたちが求められている力をどのようにすれば付けることが出来るのかを考えたい。全ての教科において「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3観点で評価を行っています。「育成を目指す資質・能力」として、これらの力を付けていくために、私たちが学力調査の対象教科だけをターゲットとして研究するのではなく、全ての教科・領域等において主体的・対話的で深い学びのある授業実践が求められていると考えます。その取組みをしっかりと続けていくことで、学力テストの結果はついてくるものと思っています。私たちには、本当に「主体的・対話的で深い学びのある授業実践」が出来ているのかということが問われている。配付資料においてもそのことが読み取れます。

今後、各学校において、ホールスクールカリキュラムの作成と実践をテーマとして取り組むことで、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」、児童生徒に付けなければならない力の育成を進めていきたいと考えています。

結果についての詳細は、報告事項で担当からありますので、その際にご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

教員や子ども向けに、セキュリティに関するガイドブックの作成を予定している ということですが、保護者もガイドブックに目を通すような形にしていただいたほ うが、今後どのようなことをしていくか親もわかるかと思います。内容は親も見て いいものかどうか聞かせてください。

学校教育課 課長補佐

主任指導主事

子ども向けのガイドブックですが、GIGAスクール端末を使って「どのような力を付けていきたいと考えているか。」「こういう能力を身に付けていきましょう。」ということを周知するための内容になっております。その中で、「セキュリティについて勉強していきます。」ということを触れるように現在作成しているところです。児童生徒に配付しますので、当然保護者にも見ていただけると考えております。

教育長

他にないですか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課 課長補佐

主任指導主事

報告第2号令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果について報告します。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、本全国調査は中止され、本年度は2年ぶりに実施となりました。調査は大きく、学力に関する調査と児童生徒質問紙調査の二つから構成されています。

まず、学力に関する調査の結果についてですが、説明前に資料の訂正をお願いします。中学校平均正答率の数学全国平均の数値が 57%となっているものを 57.2% に訂正をお願いします。

説明に戻ります。平均正答率、無答率についてですが、小学校の平均正答率については、国語、算数ともに全国平均とほぼ同程度、無答率は全国平均よりやや少なめという良好な結果でした。また、中学校の平均正答率については、全国平均から国語で 8.6%、数学で 7.2%下回り、無答率でも 2~3%程度全国を上回る結果となりました。

本年度も含めたこれまでの推移について、ご説明いたします。まず、表の標記について説明します。平成31年度以降、学力面における細かい桁における微小な差異は実質的な違いを示すものではないとの理由から、文部科学省の公表資料では、市・県平均は小数第1位を四捨五入した数値を表示しています。例えば、国語の(市平均)の欄ですが、平成30年は64.5%ですが、平成31年は63%とありますのはこのような理由からです。また、平成31年度(令和元年度)の調査から、すべての教科において知識・活用を一体的に問う問題形式となったため、従来のA、B区分がなくなりました。経年の比較を行うため、本資料では平成30年以前の平均正答率については、A・B問題の平均正答数合計をA・B問題数の合計で割りなおした方法で改めて算出しております。

まず、小学校についてですが、近年全国平均と同程度を維持することが出来ています。問題ごとの状況を見てみましても、国語、算数ともに全国平均と比較して大きく下回る問題もございませんでした。これまでは平均正答率に課題が見られた問題もありましたが、これについても改善が見られ、基礎・基本から活用に亘り、おおむね、全国平均と同程度の状況であるとの結果でした。

続きまして、中学校についてです。平成27年、28年度は全国平均に比較して低い状況でありましたが、平成29年、平成30年度と改善することが出来ておりました。しかし、平成31年と令和3年度の結果では、残念ながら以前の状況に戻ってしまいました。得点別の分布を見ましても、国語、数学ともに上位層が少なく、約1問分、正答率が低い方向に分布している状況となっています。

先日の校長会において、本調査結果について共有するとともに、その原因等についての協議・分析を行いました。その中で中学校においては、問題文の量も増え、読む量が増えることに伴って無解答が増える傾向にあるということ。また、新型コロナウイルス感染症による臨時休業の影響を受け、再び臨時休業になることを想定して、駆け足の指導となってしまい、結果的に定着が十分に図れなかったのではないかという声も寄せられました。また、入試を意識せざるを得ないという状況がございますので、出題形式が異なる全国学力・学習状況調査への対応までし切れていない等の声も出されました。今後、各中学校の教科担当者会を開催し、さらに分析を進めるとともに、これまでの調査で課題が見られた問題についての指導を重点化する。また、書くことに関する指導を丁寧に行っていくこと等の対策を教科だけでなく、学校全体を通じて講じていきたいと考えております。以上が学力の状況についてです。

次に、児童生徒質問紙調査の状況について、代表的なものを取り上げてご説明します。生活習慣に関する内容として「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。」との質問に対し、小学校、中学校ともに全国平均と同程度の水準を示しております。生活習慣については、おおむね身についているものととらえております。次に、「平日1日当たりの家庭学習の時間」についてですが、「1時間以上学習している」と回答している割合は、小学校では全国平均を上回っています。中学校では過去の状況と比較して改善してきており、小学校時代の数値を上回っております。これまでにも家庭学習の計画を立てる時間を設定する等の取組みを進めてきており、一定の成果が見られたと思いますが、全国平均との比較では7.5%下回る結果となりました。

次に、自己肯定感に関する内容として、「自分には良いところがあると思いますか。」との質問についてです。小学校では、本市、全国ともに肯定的な回答が減少しております。昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々な活動が制限される中で、子どもたちが成功体験や自己肯定感を感じられる機会が少なかったことが影響しているのではないかと推察しています。中学校では、小学校とは逆に、本市、全国ともに肯定的な回答が増加しております。

次に、授業改善に関する取組み状況に関しまして、「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることが出来ていると思いますか。」との質問についてですが、小・中学校ともに、肯定的な回答が年々増加している結果となりました。教員からの一方的な教え込みの授業から、互いに話し合う活動等を通じて、他人の意見に触れながら学習を進める授業への転換が図られている様子が本市、全国ともに見て取れます。

「国語の授業では、目的に応じて自分の考えを話したり、必要に応じて質問したりしていますか。」との質問についてですが、小・中学校ともに、全国平均を上回る結果となっております。最後に「算数(数学)の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか。」との質問についてですが、こちらも全国平均とほぼ同程度の結果となっております。最後の三つの質問につきましては、これまでの学力調査の結果とも一定相関のある質問ですので、各校での授業改善の方向性を示す質問として、今後も重要視するよう学校にも周知を行っているところです。

また、今回の資料には含んでおりませんが、「これまでの授業の中でコンピュータなどの ICT 機器をどの程度使用しましたか。」との質問でも、小・中学校とも肯定的な回答が全国平均を 10%以上上回るという結果が出ております。また、「新聞を読んでいますか」との質問では、小・中学校とも肯定的な回答が全国平均を 7%以上上回る結果となりました。また、小学校では、「地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがありますか。」「コンピュータなどの ICT 機器で他の友達と意見を交換したり、調べたりするためにどの程度使用していますか。」との質問で肯定的な回答が全国平均を 5%以上上回っています。中学校では、「自分でやると決めたことはやり遂げるようにしていますか。」「学校に行くのは楽しいと思いますか。」「国語の授業では、目的に応じて自分の考えを話したり、必要に応じて質問したりしていますか。」等の質問で肯定的な回答が全国平均を 5%以上上回っています。他の質問では全国平均に満たないところもございますが、徐々に改善されている状況です。

以上、本年度の全国学力・学習状況調査の結果について、報告いたしましたが、 今後も、本市の状況について、分析を進めるとともに、改善に向けた地道な取組み を進めていきたいと考えております。

報告を終わります。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問・ご意見はありませんか。

田中委員

中学校の国語について気になるのですが、どういったところが弱いと思いますか。

学校教育課

課長補佐

特に長い文章から、必要なことを読み取る、読みぬくというところに課題が感じられます。

主任指導主事

田中委員

具体的なことを聞いて申し訳ないです。記述すること、読み取るということが苦手だろうと思うのですが、スマートフォンの影響も少しはあると思います。今後どういった形で、そういった力を付けていきたいと考えてくださっているのかということが気になります。

学校教育課課長補佐

主任指導主事

スマートフォンについては、本市だけではなく全国的な課題となっております。 生活習慣の中で、スマートフォン等の時間を制限するということが必要であると考 えております。これまでも生活習慣を見直すということは行ってきましたが、全国 と本市を比べましても同じように増加しております。スマートフォン、TV ゲーム等 を1日に使用している時間に関する調査項目もあるのですが、小学校では、「1時間 以上使用します。」という子どもの割合が、平成29年には全国では55.5%でした が、本年度は76.2%に増加しております。本市の小学生におきましても、55.5%か ら75.1%と約20%、国とほぼ同じように増加しております。

また、中学生におきましては、国の状況では平成29年度では59.0%であったものが本年度は80%、本市の中学生におきましては64.2%であったものが86.5%ということで同じように20%程度増えているという状況がございます。この時間と学力の相関がただちに結びつくものではないかもしれませんが、やはり一定の影響を及ぼしているということは間違いないであろうと推察されますので、やはり生活習慣の見

直しとメディアが与える影響について、地道に子どもたちと保護者に対して啓発を 進めていく必要があるかと考えております。

田中委員

ありがとうございます。スマートフォン等の使用時間を減らすということは、難しいと思います。それは阻止しにくいことかと思いますが、保護者にも周知していただき、プラス読解力を付けていくために小学校の頃から読書活動をしっかりして、中学校も今は図書室を開放出来ないという状況になっておりますので、廊下に本を置くなどしていただき本に触れる機会が増えれば良いなと思います。

吉田委員

小学校については全国平均ですが、やはり問題は中学だと思います。小学校で全国平均であったのが、中学になるとなぜこうなるのか。これは今年度だけの傾向ではなく、いずれにしても以前から全国に比べると低いですよね。それが、今年は今までより特にひどくなっていて、その理由としてコロナ禍のため授業が駆け足になったということですが、これは全国同じなので理由にはならないと思います。スマートフォン等に時間を取られているということも、全国的に同じ傾向ですね。

今国語の話が出ましたが、これは国語だけではなく数学、理科、英語にしても同じような結果が出てくるかと思います。結局、中学校では家庭学習の時間が減っているということが学力テストの結果が低い原因につながっていると思うのですが、それ以外の問題点がこの児童生徒質問紙ではなかなか見えてこないです。

やはり小学校で全国平均だったのが、中学になってなぜこれだけ落ち込んでいくのか、中学校の教育関係者と教育委員会でどのように改善すればいいのかという密な検証が必要だろうと思います。その辺りどう考えられていますか。

学校教育課 課長補佐

主任指導主事

おっしゃるとおりです。小学校では、学校全体の取組みをしやすいということがあるのですが、本市の中学校の状況におきましては、学校全体の取組みが出来ていない状況があるのではないかと感じております。その現状につきましては、校長とも分析する協議の場を設けましたし、今後につきましても、教科担当との協議の中で更に密な分析・検証等を行っていきたいと考えております。

教育長

補足させてください。教育状況の中でも触れましたが、これは吉田委員ご指摘のとおり国語、数学だけの問題と私はとらえておりません。学校全体のカリキュラムの中で、子どもたちの力を付けていく取組みを全体の教科の中でやっていくことが必要なことだと思っています。小学校と中学校の質問紙で、大きく違いが出てきているのはどういうところかというと、総合的な学習において調べたり、話し合ったりして、自分が考えたことを伝えたり、意見を聞いてそのことに対して答えたりということを小学校ではよくしているという回答があります。ところが、中学校ではその辺りが弱いという傾向が見られます。これは本市だけではなく、全国的に言われていることですが、今言ったようなことをよく行っている学校については、学力との相関があると言われています。私自身も学校にいてた時に、取り組んだところはそういうところでした。該当する教科だけではなく、他の教科で今話させてもらったことを取り組むことによって、教科の中でどのように活かされたかということを見ながら取り組みをしたのですが、やはりそれは反映されていったと思います。中学校において弱い部分だと感じているところを、今後学校長の会議で話をさせてもらって具体的に話を進めていくことが出来たらと思っております。

吉田委員

教育長が言われたことは理解出来ますが、学力テストは基礎学力だと思います。

決して点数云々ではないですが、この人達がこの地域の将来を担っていくわけです から、これは大変なことだろうと思います。

どこを検証して、どこを改善すべきか、それは教育長がおっしゃられたこともあると思います。それで改善出来ればいいのですが、この状況が数年続いていますよね。ぜひ検証をしてもらい、その結果を教育委員会でフィードバックしてもらえればと思います。結局、どのように改善していけば良いのかだと思いますので、よろしくお願いします。

教育長

他にありませんか。

中尾委員

このようにまとめていただいたので、私なりの感想を言わせていただきます。私は、調査結果はその都度の参考にはなると思いますが、内容が大事だと思っています。

先程の話で、自己肯定感の調査で「当てはまらない」という数字が多くなっていて、それはとても嬉しく思います。「どちらかと言えば当てはまらない」という子は「自分には良いところもあるけど…」ということだと思います。自分の全てを否定することはないということなので、良いことだと思いました。それから、話し合う学習が出来ているという数字が増えているというのは、段々と良い授業の仕方になってきているのかなと感じました。

それから、小・中ともに国も市も授業を理解しようとする数字が上がっているということも、これは全体的に授業を工夫してやっている、理解してもらおうという教師の努力がこのように表れているのではないかと思い資料を見せていただきました。

教育長

ありがとうございました。

暫時休憩します。

再開します。

他にありませんか。

田中委員

小学生がコロナで少し疲れてきたのか、活躍の場が少なくなってしまうのか、自己肯定感について下がっているところが私も少し気になりました。お家でも大変だと思うので、そういったところに配慮して、丁寧に子どもたちと関わっていってほしいと思います。よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。

本当に子どもたちは、「あれするな。」「これするな。」「これが出来ない。」という 状況になっている中で、工夫したら「これは出来るよ。」「ここは頑張れるよ。」と学 校でかなり工夫をしながら、いろんな活動に取り組んでもらっています。それは本 当に今だからこそ工夫して、考えて、子どもたちと少しの喜びをみんなで分かち合 うということが出来る時期だろうと思うので、そこはぜひ取り組んでほしいと思い ます。

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず、事務局から何かありませんか。

委員の皆様から何かありませんか。

中尾委員

協議事項になるのかわかりませんが、以前に私たち教育委員と社会教育委員との 懇談をもってほしいというお願いをしてあったのですが、それは実現出来そうです か。それとも今年は難しいかお答えいただきたいです。

生涯学習課 課長

検討しております。例年ですと、関係団体との交流会等していただくのですが、 コロナの関係もあって難しいので勉強会をしようかという検討をしております。そ の中で教育委員さんに来てもらって、交流してもらったらどうかという検討をして おりますので、決まりましたらお知らせさせていただきます。

中尾委員

わかりました。ありがとうございます

社会教育も学校教育も同じだと思います。一緒になって出来ることがあれば、どのようなことをしているのかを理解して、共通のものを持ってやっていきたいと思います。

教育長

他にありませんか。

続いて連絡事項に入ります。

まず、事務局から何かありませんか。

教育総務課

課長補佐

会議の日程等の連絡をさせてもらいます。まず、定例会の日程でございます。10月の定例会ですが、10月26日火曜日、9時半から場所が教育文化会館3階の第3研修室で開催させていただきたいと思います。場所が本日と違うのでお気を付けください。11月の定例会は、11月30日火曜日、9時半から場所が本日と同じ4階第5展示室で開催させていただきたいと思います。委員の皆様よろしくお願いいたします。

資料を郵送した時に併せてご連絡させていただきましたが、近畿市町村教育委員会の研修大会のご案内がきております。日時が11月1日月曜日、13時から会場が尼崎市総合文化センターで開催されるというご案内をいただいています。定例会が閉会した後、参加のご希望を取りまとめたいと思いますのでよろしくお願いいたします。この研修大会ですが、新型コロナウイルス感染症対策に伴いまして、事務局がオンラインの研修も検討中ということであります。オンラインの研修であれば、この教育文化会館の1室を借りまして受講することも出来ると聞いております。オンラインであれば受講が可能ということであれば、併せてそれもお聞きしたいと思いますので、この後よろしくお願いします。以上です。

教育長

委員の皆様から何かありませんか。

ないようですので、以上で9月定例会を終了します。

お疲れ様でした。

閉会 午後2時20分

署 名 委 員